

●香川県告示第246号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成29年8月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 西土指道 第4号
- 2 指 定 年 月 日 平成29年8月2日
- 3 指 定 道 路 の 位 置 三豊市詫間町詫間字大通301番1の一部、302番1の一部、303番1の一部、
307番1の一部、307番3の一部、308番2の一部、309番1の一部、309番
2の一部、309番4の一部、315番の一部及び同地先水路
- 4 指 定 道 路 の 幅 員 と そ の 延 長 幅員 5.00メートル
延長 77.39メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。